

令和5年度

富岡市一ノ宮公民館 事業計画書

令和5年4月

公民館概要 (R5.4.1 現在)

開館年月日	昭和 52 年 4 月 1 日	構造	鉄筋コンクリート 2 階建て
延べ床面積	360 m ²	敷地面積	1,554.25 m ²
駐車台数	60 台	指定避難所指定の有無	有
対象面積	6.8 km ²	校区 (小・中学校)	一ノ宮小学校・西中学校
対象人口	6,474 人	対象世帯数	2,997 世帯
前年度利用件数	2,175 件	前年度利用者数	10,844 人
1 件当たり利用者数	5.0 人	住民 1 人当たり利用回数	1.7 回

施設内容

部屋の名称	定員	面積	備考 (設備その他)
1 階 第 1 会議室	11/20 人	47.25 m ²	
実技実習室	0/7 人	27.27 m ²	
2 階 学習室	19/40 人	72.63 m ²	
第 2 会議室	11/20 人	45.5 m ²	
合 計	41/87 人	192.65 m ²	

※定員は感染症対策時の制限人数/通常人数 (令和 5 年 5 月 8 日以降は通常の定員とし、感染対策制限を解除)

連絡・問合せ

所在地	群馬県富岡市一ノ宮 1702 番地
T E L	0274-62-2004
F A X	0274-62-2004
E-mail	itinomiya-ko@city.tomioka.lg.jp
HP	https://www.city.tomioka.lg.jp/www/contents/1000000001061/index.html
アクセス	電 車: 上信電鉄上州一ノ宮駅下車 徒歩 8 分 自動車: 上信越自動車道下仁田インターチェンジより国道 254 号線經由 田島交差点左折 10 分

第 2 次富岡市総合計画後期基本計画、教育行政方針、後期基本計画掲載の地域づくり計画 (一ノ宮地区)、地域づくり課経営方針等との整合性を図りながら、より良い地域づくりを進めるため令和 5 年度一ノ宮公民館の事業計画を策定します。

1 公民館運営の基本方針

令和 5 年度は、学びの拠点と地域づくりの拠点の 2 つを両立させ、地域住民の学習意欲の向上と地域課題の解決に向けた取組を進めます。また、令和 4 年度一ノ宮地区円卓会議参加者一同から提案のあった「区・組の役職・業務の改善会議」を実施することによって地域づくりの担い手不足の解消に向けた取組を進めるとともに、子どもからお年寄りまでの多世代から愛される公民館を目指します。

- (1) 地域課題の解決に向けた学習機会の提供と地域活動の支援
- (2) 多世代を対象とした主催事業の企画運営と公民館利用の促進
- (3) 各種関係機関及び団体等との連携及び新たな事業の展開
- (4) 学習環境の整備や学習情報等の提供
- (5) 地域住民一人一人の健康増進や多世代交流の機会の創出
- (6) 地域住民（多世代）が利用しやすい公民館施設の運営、環境整備及び安全管理

2 地域づくり条例及びみんなの地域づくり基本指針

持続可能な地域社会の実現を図ることを目的に地域づくり条例（令和4年4月1日施行）を策定しました。条例は、地域づくりの考え方、仕組みづくりに努めるといった行政側に重点を置いた理念条例として取りまとめました。

また、条例の中に地域づくりに関する基本指針を定義し、総合的かつ計画的に施策を推進することとしています。

◇みんなの地域づくり基本指針

- 目標1 地域を知ろう（関心を持とう）
- 目標2 地域について話し合おう（自分ごとにしよう）
- 目標3 地域づくりに関わろう（参加・行動・輪を広げよう）

3 上位施策及び上位方針

(1) 第2次富岡市総合計画後期基本計画

◇将来像 「世界遺産にふさわしいまち とみおか」

第4章 生涯学習活動の充実

4年後のめざす姿

- ・いつでもどこでも学べる環境が整備され、すべての市民が生涯を通じて学ぶ喜びを享受しています。
- ・学んだ知識が新たなコミュニティの創造や交流につながり、活気ある地域づくりが進んでいます。

施策の展開

- 1 学習機会の拡充
- 2 学習成果を活かす仕組みの拡充
- 3 社会教育活動の推進

第6章 市民協働による地域経営の推進

4年後のめざす姿

- ・市民、地域づくり団体及び市が、地域課題を自分ごととして受け止め、解決に向けて力を発揮しあっています。
- ・地域活動に主体的にかかわる若者が増え、活動が活発化しています。

施策の展開

- 1 「地域経営」の推進
- 2 将来の地域を担う人材育成の推進
- 3 地域づくり協議会を核とした地域づくりの推進

(2) 令和5年度 教育行政方針

◇基本理念

「自立し共生できる市民の育成を目指した教育を推進する」

◇基本方針

- 3 生涯学習活動の充実
- 5 歴史・伝統・文化資源の保存と活用

◇重点施策

- 3 生涯学習活動の充実
 - (1) 学習機会の拡充
 - (2) 学習成果を還元する仕組みの拡充
 - (3) 社会教育活動の推進
- 6 歴史・伝統・文化資源の保存と活用
 - (1) 文化財の保存と活用
 - (2) 次代への継承

(3) 第2次富岡市総合計画 地域づくり計画 一ノ宮地区

◇地域の将来像

歴史の薫り漂うまち 一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり-

◇地域づくりのビジョン

- 1 住民誰もが健康で歴史や文化を大切にする地域づくり
- 2 青少年を健全に育成する地域づくり
- 3 安全で安心して暮らせる地域づくり
- 4 自然を愛し、環境にやさしい地域づくり
- 5 人と人とのふれあいを大切にし、みんなが支え合う地域づくり
- 6 必要な情報が誰でもいつでも手に入る地域づくり

(4) 令和5年度 地域づくり課経営方針

◇課の方針

地域経営の実践

～ 公民館を核とした「富岡市版 市民自治の確立」 ～

◇課の目標

- 1 安心して暮らし続けられる地域の実現
- 2 地域住民の意思を反映した地域づくり活動の推進

4 地域の経過、現状、課題

一ノ宮地区は、市の中央部に位置し、鎚川左岸の河岸段丘に広がっています。東西には、鎚川に沿って国道254号線や上信電鉄が通っており、上州一ノ宮駅周辺などには市街地が形成され、その周辺では、農地が広がっています。

国指定重要文化財である貫前神社の門前町として発展してきた同地区には、社会教育館や旧茂木家住宅、堂山稻荷古墳や太子堂塚古墳等の古墳、市名勝に指定された宮崎公園など数々の地域資源が数多く残っています。また、貫前音頭・一ノ宮小唄や宇田獅子舞をはじめとした計7つの

伝統芸能が代々受け継がれており、歴史の薫り漂うまちとしての様相を呈しています。

富岡市では、人口減少や超少子高齢化社会を見据え、平成25年度から市民協働・地域づくりの推進に取り組んでいます。当地区でも平成25年11月に「一ノ宮地区地域づくり協議会」を立ち上げ、地域別まちづくり計画を策定しました。現在は、「歴史の薫り漂うまち一ノ宮-みんなが力を合わせて、住みよい一ノ宮地域づくり-」をまちづくりの将来像に掲げ、様々な活動に取り組んでいるところです。

一ノ宮地区における市民活動の状況については、新型コロナウイルスの感染拡大により、令和2年度から利用者数・利用率ともに減少傾向が続いていましたが、ワクチン接種が進み、新型コロナウイルスの感染が少しずつ治まってきたことから、地域活動が活発化し、公民館にも徐々に人が集まるようになってきています。一方で、自主学习グループの講師や会員等の高齢化が進んでおり、ここ数年間でおよそ5～7件の自主学习グループが解散し、公民館利用団体の逡減に歯止めがかからない状態です。この状態が続けば、公民館利用者が減少し、地域住民の公民館離れが一層進んでいくものと考えられます。

同地区における地域づくりの活動としては、一ノ宮地区地域づくり協議会が中心となり、スポーツや文化芸能の振興、環境整備、青少年の健全育成、防犯・防災対策、高齢者福祉等の観点から、地域課題の解決に向け様々な活動に積極的に取り組んでいます。平成30年度に行ったアンケート調査では、地域づくり協議会の成果として、コミュニケーションの充実や地域活動の活性化等があげられています。その一方で、役員の負担増や参加者の固定化、会議の効率化等が課題であるという意見も出ています。また、協議会活動の認知度の低さや担い手不足等も課題となっており、地域人材の育成や地域活動の持続化を図る対策も急がれます。

令和4年度からは、誰もが安心して暮らし続けられる地域社会の実現を図ることを目的として「地域づくり条例」が施行されました。今後は、公民館が地域課題を解決する拠点となり、地域住民と一緒に力を合わせて地域経営を担っていくことが求められます。また、地域住民一人一人が地域のことを自分ごととして捉え、主体的に地域づくりに関わる意識を根付かせていくことも公民館の役割であると考えられます。

人口減少や高齢化により地域運営が厳しくなっていく中で、公民館の役割は、ますます重要になります。円卓会議や地域づくり協議会等の活動を通じて、多世代の参加を促し、公民館を核とした地域づくりをこれからも進めていきます。

5 公民館の目標

令和4年度は、新型コロナウイルスによる影響はあったものの、公民館主催教室や地域づくり協議会主催のイベントなど、様々な活動を実施することができました。令和5年度は、新型コロナウイルスの感染者数や感染リスクが減少していることから、社会活動や地域活動も活発化することが予想されます。

一ノ宮公民館としては、課の目標で示された「地域経営」という考えのもと、持続可能な地域社会を実現するための取り組みとして、昨年度に引き続き、多世代が利用したいと思える公民館づくりを進め、地域づくり活動の拠点化を目指します。そのために、多世代が参加できる公民館主催教室や地域と連携したイベントの開催、一ノ宮地区円卓会議の開催など“公民館と地域住民をつなぐ”事業を積極的に展開していきます。以下に令和5年度の目標として6つの項目を掲げます。

- (1) 要求課題や必要課題の解決に向けた主催教室の企画・開催
- (2) 積極的な広報活動と地域情報の提供
- (3) 地域課題の解決を目的とした地域住民による主体的な活動の支援
- (4) 一ノ宮地区地域づくり協議会の運営支援や自立支援
- (5) 一ノ宮地区円卓会議を活用した多世代参画の仕組みづくりと地域課題の解決
- (6) 安心して安全に利用できるための施設管理と多世代が来館しやすい施設運営

6 重点事業

目標達成のための以下の事業を重点事業として取り組みます。

学びの拠点

①事業名：ワクワク工場in一ノ宮

上位施策：総合計画第4章1・3、総合計画第6章1・2、教育行政方針3(1)・(3)、地域づくり計画2、地域づくり課経営方針1及び3

事業内容：一ノ宮地区及びその周辺地区で操業している企業の取り組みを紹介してもらうとともに、製品の製造工程の見学等を行う。なお、今年度は、丹生公民館と連携した工場見学会も実施する（計1回・丹生地区内で予定）。

②事業名：高校生社会体験事業--一ノ宮公民館まつりin2023-

上位施策：総合計画第4章1・2・3、総合計画第6章1・2、教育行政方針第4章(1)・(2)・(3)、地域づくり計画2・6、地域づくり課経営方針1・3

事業内容：令和4年度に高校生のアイデアから生まれた一ノ宮公民館まつりを高校生主体で企画・運営する。

地域づくりの拠点

①事業名：地域防災講座

上位施策：総合計画第4章1・2、総合計画第6章1、教育行政方針3(1)、地域づくり計画3、地域づくり課経営方針1

事業内容：防災セミナーや避難所開設・運営訓練などを実施することにより、地域の防災力を高めるとともに、参加者の防災意識の啓発を図る。

②事業名：地域の情報発信支援事業

上位施策：総合計画第6章1・2・3、地域づくり課経営方針3及び4

事業内容：令和4年4月に新たに発足した情報発信支援部会の自走化を図るため、事業運営や活動支援等を行う。

施設管理運営

①事業名：一ノ宮地区円卓会議

上位施策：総合計画第6章1・2・3、地域づくり計画6、地域づくり課経営方針2及び3

事業内容：令和4年度一ノ宮地区円卓会議参加者一同から提案された「区・組の役職・業務の改善会議」を実現するため、実行委員会を発足させ、地域づくりの担

い手不足解消に向けた取り組みを進める。

②事業名：避難訓練

上位施策：公民館運営基本方針(6)

事業内容：一ノ宮公民館消防計画に基づき消火・避難訓練を実施する。

7 主な事業計画

(1) 学びの拠点

①学級・講座等

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
成人～高年齢者	たのしく学ぼう♪ 一ノ宮スクール	一ノ宮地区の歴史や魅力を楽しみながら学べる講座を企画する。	地域住民	2	7月、12月	総4-1・3、総6-2・3、教3-(1)・(3)、教5-(2)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
青少年～高年齢者	ワクワク工場見学会 in一ノ宮【重点事業】	一ノ宮地区及び周辺地区で操業する企業の工場見学会を実施する。	小学生～高年齢者	4	時期未定	総4-1・3、総6-1・2、教3(1)・(3)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
青少年	地域消防体験	一ノ宮分署と協力・連携し、防災クイズ、消防車や救急車の展示、音楽隊による演奏、起震車を使った地震体験等を行う。	小学生～高校生	1	10月～11月頃	総4-1・3、6-2、教3(1)・(3)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
青少年～成人	ミニお天気講座	前橋地方気象台の出前講座を活用し、天気の仕組みや災害発生メカニズムについて実験を通して学ぶ。	小中学生	2	7月～8月頃	総4-1・3、総6-2、教3(1)・(3)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
青少年	天文講座	天文について学ぶ星空観察会や移動プラネタリウムなどを実施する。	小中学生(親子)	2	未定	総4-1・3、総6-2、教3(1)・(3)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
成人～	青空歌声教室	青空のもと、数々の	成人～高年齢	8	5月～12月	総4-1・2・3、

高齢者		名曲を参加者全員で口ずさみ、健康づくりを行う。	者			教 3 (1)・(2)・(3)、地 1、公(1)・(2)・(3)
-----	--	-------------------------	---	--	--	----------------------------------

②学習支援（展示会・発表会、学習相談・学習情報提供・自主学习等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	高校生社会体験事業～一ノ宮公民館まつり in2023～【重点事業】	高校生のアイデアにより生まれた公民館まつりを高校生主体により企画・運営する。	高校生	1	11月～12月頃	総4-1・2・3、総6-1・2、教3(1)・(2)・(3)、地1・3、公(1)・(2)・(3)
自主	地域スタディール	公民館の空き教室を積極的に開放し、地域の子どもの学習支援を行う。	多世代	随時	随時（施設の空き状況を公式LINEや掲示物等により周知）	総4-1・3、総6-2、教3(1)・(3)、地1、公(2)・(4)・(6)
環境	放課後子ども教室	地域ボランティアを募集し、子どもたちに昔ながらの遊びや学びを提供する。地域で子どもたちを育てる環境づくりを進める。	小中学生	随時	時期未定	総4-1・3、総6-2、教3(1)・(3)、地1、公(2)・(4)・(6)

(2) 地域づくりの拠点

①地域活動支援（会議・イベント・交流会等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
研修	地域防災講座【重点事業】	防災セミナーの開催や防災グッズの作成など、地域住民の防災意識を高める講座を企画する。	地域住民	2	8月～9月	総4-1・2、総6-1、教3(1)、地1、公(1)・(2)・(3)
相談	地域子育て支援	体験型の子育て支援講座やセミナーを通じて子育て世代の不安や悩みを解消する子育てサ	子育て世代	7回	5月～2月	総4-1、総6-1・3、教3(1)、地1・4、公(1)・(2)・(3)・(5)・(6)

		ロンを実施する。				
イベ	地域イベント運営支援	一ノ宮地区で開催する地域イベントの運営を支援する。	地域住民	随時	5月～3月	総6-1・2、教5(2)、地1・3、公(4)・(6)

②団体活動支援（会議・研修等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
支援	地域づくり協議会運営支援	地域づくり協議会が安定した事業運営を行えるよう事務的な支援を行う。	地域づくり協議会	随時	随時	総6-1・2・3、教5-1・2、地1・3・4、公(1)・(2)・(3)・(5)
支援	地域の情報発信支援【重点事業】	令和4年度に発足した情報発信支援部会の活動支援を行う。	地域づくり協議会情報発信支援部会	随時	随時	総6-1・2・3、教5-1・2、地1・3・4、公(1)・(3)・(6)

(3) 施設管理運営

①公民館運営（円卓会議・広報活動・職員研修、評価等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
円卓	一ノ宮地区円卓会議の開催	令和4年度一ノ宮地区円卓会議で提案された「区・組の役割・業務の改善会議」を実施する。	地域住民 関係機関 団体等	未定	6月～3月	総6-1・2、地2・3、公(1)・(2)・(3)・(6)
館報	公民館報（宮公だより）の発行	公民館に関する情報の他、一ノ宮地区の話題や地域の魅力等を紹介し、郷土愛を深める。	地域全戸	12回	毎月1日発行	総6-1・2・3、教5(1)・(2)、地3、公(4)
イベ	季節イベント実施	季節ごとのイベントを開催し、子どもたちが公民館に足を運ぶきっかけをつくる。	園児 小中学生	随時	随時	総6-1・2・3、地1、公(2)・(3)・(5)・(6)

②施設維持管理（施設整備・環境整備・避難訓練等）

区分	事業名	内容・ねらい	対象	回数	実施予定	施策
----	-----	--------	----	----	------	----

訓練	避難訓練の実施	消防計画に基づき 消火・避難訓練を実施する。	公民館職員、公民館利用者	2	6月、2月	公(6)
----	---------	---------------------------	--------------	---	-------	------